

(案)

令和4年 月 日

各計画プラン等進捗状況一覧表・いまここマップに係る報告書

寒川町まちづくり推進会議
会長 杉下由輝

第7期寒川町まちづくり推進会議（以下、「推進会議」）において、「各計画プラン等進捗状況一覧表」、及び「いまここマップ」について検討・協議した事項について、以下報告するとともに、町が今後この報告書にある内容を町民への情報の周知・提供に反映していくことを期待します。

1. はじめに

この報告書は、町ホームページ上に「各計画プラン等進捗状況一覧表」を設置することと、各審議会等において「いまここマップ」を作成することを併せて提言するものですが、はじめにこれらがどのようなものかを説明し、その後これらを提言するに至った経緯等を述べます。

2. 各計画プラン等進捗状況一覧表

現在の町ホームページの左側にある「審議会等」をクリックすると、現在公募委員を募集している審議会等を「募集予定審議会等一覧」で見ることができます（資料3-1）。これらは広報さむかわの1月号、4月号、7月号、10月号に掲載されている内容でもありますが、公募している審議会名には各審議会等へのリンクが貼られています。

今回設置を提言する「各計画プラン等進捗状況一覧表」（資料3-2）は、これと同様に町ホームページのトップページからリンクが貼られている、各審議会等の担う各計画プラン等の進捗状況を一目で把握できる一覧になります。各項目は次のとおりです。

- ・計画等名 … 各審議会等へのリンクを貼ります
- ・進捗状況 … 表の下の説明のとおり☆で5段階
- ・次回審議会 … 次回の会議の日時場所

- ・パブリックコメント … パブリックコメントの実施予定等
- ・委員公募 … 公募委員の募集予定等
- ・担当課 … 担当課へのリンクを貼ります

この表を各審議会等の会議開催、パブリックコメント、公募委員募集等のタイミングにおいて、随時更新していくものです。

3. いまここマップ

「いまここマップ」(資料3-3)は、各計画プラン等の概要を誰にでも(中学生にも)一目見て理解していただける分かりやすい表現で、簡潔に1ページでまとめるものです。

審議会等で使用している専門的な用語は、一般的な言い回しで述べています。左側に年度の時間軸があり、その年度の中でいつの会議でどのような内容を検討したのか(話し合ったのか)をフローしています。文章のみではなく写真やイラストも使用し、右側には意見を出せるタイミング(パブリックコメント)や現在計画の中の進捗状況を☆印と人型で示しています。この「いまここマップ」が、「各計画プラン等進捗状況一覧表」のベースとなりました。

4. 現状と提言に至った経緯

推進会議は寒川町自治基本条例において、「この条例の推進及び改廃に関する事」と「町政運営に対する町民の参画に関する事」を調査、協議し、その結果を町長に報告又は提案するとあります。第7期推進会議の取り組む議題を決めるにあたり、委員の皆様より次のようなご意見がありました。

<ご意見の抜粋(1)>

- ・パブリックコメントについて、各審議会等で計画がある程度形になってから募集しており、より早い段階での募集でないと思いませんか。
- ・町民が参加できる制度はいろいろあるが、町民の意見がフィードバックできる制度は全体にどれだけあるのか。
- ・子ども達がこういう審議会のしていることをタブレットから見れば、子どもたちの意見も入ってくると思います。子どもたちに対してまちづくりという点で何かできないか。子どもたちが寒川町がどうなっているのか知ることができれば。
- ・町の説明会で質問してもこれは決まっていますから納得してくださいという話をされ、違和感があった。

これらのご意見に対して、町の「町政への参画及び町民の意見等を聴取する制度（事業）について」及び「子どものまちづくりへの参加について」（資料4）をまとめましたところ、次のようなご意見がありました。

<ご意見の抜粋（2）>

- ・町民の意見を吸い上げる制度を分かりやすくし、広報の最後のページに一覧にして、詳細は何ページと飛ばしてあげるようなやり方も良いと思う。
- ・計画策定のプロセスで今はこの段階にあるということを、皆様にお知らせできると良い。

資料3-4のとおり、町には様々な町政参画や意見聴取の制度があり周知されているものの、各計画等はそれぞれの審議会等で骨子案が示されてから意見が募集されており、また現状が計画策定プロセスのどの段階にあるのか分かりにくいため、その政策プロセスの見える化を考えていきました。

政策プロセスの見える化は、全国的に見ても大阪府の「施策プロセスの見える化」、大阪市の「施策カルテ」、会津若松市の「誤解からの政策形成」の事例以外はあまり例のない取り組みです。かつて評価ツール（事務事業評価等）の導入が進んだ際にPDCAサイクルがよく言われましたが、サイクルを回すことや成果のみの可視化に主眼が置かれ、プロセスの可視化に重点を置いた取り組みは少ないようです。

これについて、町の「計画策定プロセス（例）」（資料3-5）をベースにして、その進捗が現在どの段階にあるのか子ども（中学生）でも分かるような言葉と表現で簡潔にまとめたものが3. で説明した「いまここマップ」（資料3-3）です。

また、「いまここマップ」はそれ自体は見て分かりやすいものですが、各審議会等で検討が進み内容や進捗状況が変わる度にこれを編集し、広報紙に掲載し、ホームページ、ツイッターなどでその都度周知することを考えると、目指していた町民の方にとっての分かりやすさの他、事務効率的にも課題が生じます。そのため、町の各審議会等の計画プラン等の進捗状況を俯瞰してプロセスの可視化を図る取り組みとして、先に上げた他自治体の事例も参考にし、かつ現行の町ホームページ上でも運用可能な範囲なものとして「各計画プラン等進捗状況一覧表」（資料2）の設置を併せて提言するものです。

4. 結びに

町には資料3-4のとおり町政参画や意見聴取の制度がある他、現在全ての審議会等は傍聴や議事録の閲覧により内容が公開されています。しかしながら、

政策案が固められた段階でそれを町民が知るといったご意見を委員よりいただき、そこから政策プロセス可視化の取り組みを始めて今回の提案に至りました。

今回の提言内容の反映を町に期待し、これが町民の方の町政運営に対する町民の参画の一助となることを願います。

○寒川町ホームページのトップページ



各計画プラン等進捗状況一覧表 を入れる

「資料3-2」の一覧へ

公募委員募集予定

第1回：令和3年4月頃に募集（終了）

第2回：令和3年7月頃に募集（終了）

「各計画プラン等進捗状況一覧表」

審議会名	人数	概要
総合計画審議会	1人	総合計画の策定、実施について調査・審議
さむかわ男女共同参画プラン推進協議会	2人	男女共同参画社会の実現のために必要な施策等の調査・検討
地域福祉計画推進会議	2人	社会福祉法に基づく、地域福祉計画の進行管理

スポーツ推進審議会	1人	スポーツの推進のための事業等についての調査・審議
社会教育委員会議	1人	社会教育に関する諸計画の企画・立案・調査研究
下水道運営審議会	1人	下水道事業の運営についての調査・審議
地域公共交通会議	1人	地域の実情に合わせた輸送サービスの実現について協議

注意：総合計画審議会、さむかわ男女共同参画プラン推進協議会、介護保険運営協議会、地域福祉計画推進会議、都市計画審議会の5つの審議会等は、任期開始年度が令和3年度になります。詳しくは各審議会のページをご覧ください。

町政

- ▶ 町の概要
- ▶ 計画
- ▶ 行政改革・行政評価
- ▶ 町の財政
- ▶ 町長の部屋
- ▶ 寒川町議会
- ▶ 行政委員会
- ▶ 審議会等
- ▶ 広域行政
- ▶ 条例・公告等・議案
- ▶ まちの広報活動
- ▶ 町へのご意見
- ▶ 情報公開・個人情報保護
- ▶ 職員採用・人事・給与関連
- ▶ 選挙
- ▶ 統計データ

資料3-2

◎各計画プラン等進捗状況一覧表

計画等名	進捗状況	次回審議会	パブリックコメント	委員公募	担当課
〇〇促進計画	☆☆☆	〇月〇日〇時 東分庁舎2階第1会議室	実施中(〇月〇日まで)	—	〇〇課
〇〇基本計画	☆☆	〇月〇日〇時 別館3階議会第2会議室	〇年〇月実施予定	委員公募中 (〇月〇日まで)	△△課
〇〇プラン	☆☆☆☆☆	—	実施済み	—	□□課
〇〇計画	☆☆☆☆	〇月〇日〇時 本庁舎2階災害対策本部室	実施済み	—	▽▽課
...	
...	
...	

(進捗状況)

☆:現状把握・分析等 ☆☆:委員公募・計画検討等 ☆☆☆:意見募集・パブコメ等 ☆☆☆☆:最終案検討等

☆☆☆☆☆:計画完成・公表等

・「☆☆☆☆☆」の計画策定以降も、計画の実効性を確保していくため必要に応じ進捗評価を行い、計画の改定等を進めてまいります。

第5次さむかわ男女共同参画プラン

町では、男女共同参画社会（男女がともに活躍できる社会）の実現に向けたプランをつくっています。

<進捗状況>



令和元（2019）年度

プランづくりスタート

（現状分析）町民1,000人にアンケートをします。
（委員募集）プランをつくるメンバーを募集します。



（会議）どうしたら男女が活躍できる社会になるか話し合います。[7月17日、3月17日]

今ここ！メンバーも募集中！



プラン案が完成予定

令和2（2020）年度

（意見の募集）町民のみなさんにパブリックコメントで意見を聞きます。[5月1日～5月31日]

ここで意見が出せます！

（会議）パブコメを経た最終案をつくります。
[10月13日、2月3日]



（議会に報告）パブコメ結果と最終案を議会に報告します。



プラン案が完成



新プランがスタート

令和3（2021）～
令和6（2024）年度

（見直し）社会情勢の変化に応じてプランを見直します。
（会議）引き続き、会議で男女が活躍できる社会を話し合います。



資料 3-4

町政への参画及び町民の意見等を聴取する制度（事業）について

○担当課名は令和2年度当時のものです。

制度名（事業名）	概要	担当課	備考
パブリックコメント	町の重要な計画等の策定及び改定に当たり、町民からの有益な意見及び情報を考慮し、町としての意思決定を行うため、町民からの意見等を広く公募し、提出された意見等の概要及び意見等に対する町の考え方を公表する一連の手続き。	協働文化推進課 実施担当課	自治基本条例 第20条
住民説明会	重要な計画の策定等に当たっては、パブリックコメントとともに、住民説明会の開催等により町民の意見を聴取し、これを反映させるよう努める。	実施担当課	
わたしの提案制度 (町長への手紙)	町民からのまちづくりに関する施策、事業等の提案を受け付ける制度。町は、提案者へ提案に対する採用の可否、町の見解、対応方法などを回答し、提案が具体的かつ建設的な内容である場合は、褒章を授与する。 (反映例) ・HPの表示について見やすくなる提案 ・駅前輪場への防犯カメラの設置提案 など	町民窓口課	自治基本条例 第20条 ・ 寒川町わたしの提案制度運営要綱
審議会等の委員の公募	審議会等の附属機関、協議会等の委員には町民の公募による委員を加え、男女比、年齢構成等に配慮し、広く町民の意見が反映されるよう努める。附属機関及びそれに準ずるもの45機関のうち27機関で公募を実施。	協働文化推進課 実施担当課	自治基本条例 第21条
住民投票	町は、まちづくりに関する重要事項の決定について、直接住民の意思を確認するために、住民投票を行うことができる。	協働文化推進課	自治基本条例 第24条

制度名（事業名）	概要	担当課	備考
まちづくり懇談会	<p>「地域における課題」を町民同士と行政が共に認識し、解決策を話し合うことを目的とした懇談会。</p> <p>（反映例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寒川高校野球部の試合の周知協力 ・寒川高校軽音楽部の発表の機会の創出 など 	協働文化推進課	実施要項
要望書	<p>（反映例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校から提出される通学路危険箇所改善要望書 など 	町民窓口課	—
eマーケティング リサーチ制度	<p>町政に対する町民各層の率直な声を継続的に聴取し、これを行政上の基礎的参考資料として活用すること及び町民の町政への関心や理解を深めることを目的に、登録モニターを対象としたインターネットを活用したアンケート制度。</p> <p>（反映例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おうちで給食 ・乳幼児紙おむつ用ごみ袋無料配布 など 	広報戦略課	寒川町 e マーケティングリサーチ実施要綱
その他定量調査や定性調査を必要に応じて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定時のアンケート ・転入出者アンケート ・対面、グループインタビュー など 	実施担当課	—

子どものまちづくりへの参加について

○担当課名は令和2年度当時のものです。

事業名	概要	担当課	備考
子ども議会	<p>町の将来を担う子どもたちが1日議員となり、議会の模擬体験を通じて、議会の仕組みを学んだり、町政・まちづくりに関心を持ってもらうために開催。</p> <p>(質問例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館設備の充実について ・ 町営プールについて ・ 自転車の交通ルールについて など 	保育・青少年課	—
まちづくり懇談会 特別企画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寒川高校 (H28年度～) ・ 文教大学 (H28年度～) ・ 町内3中学校 (H26年度) <p>さむかわまちづくりフォーラム「夢いっぱい 絆づくりのつどい」 中学生と町長が寒川の未来について語り合う中で、協働のまちづくりの一層の推進を図ると共に、中学生や青少年が寒川町の現在及び未来について共に考え行動化を図るきっかけとするために開催。中学生による「こんな寒川町にしたい!」をテーマとして、危険のない安全なまち、人と人がふれあいを深め、つながりあうまち、みんなが一体となった盛り上がるまちづくりについて、中学生によるプレゼン形式での発表の後に、町長と中学生による懇談会を実施。</p>	協働文化推進課	—

事業名	概要	担当課	備考
職場訪問 職場体験	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場訪問は中学1年生を対象に実施。 ・ 職場体験は中学2年生を対象に実施。 ・ 小学校によっては、校外学習として町役場へ見学を行う学校もある。 	学校教育課	—
その他事業	<p>寒川中学校 「社会人に聞く会」 さまざまな外部講師を招き、実際に社会で活躍する人々の話を聞くことやワークショップ形式の授業を行い、職業や地域とのつながりを考えさせ、生徒の視野を広げている。上記のとおり、地域とのつながりを考えることもテーマの一つで、近年は役場企画政策課なども講演やワークショップを実施したり、スタッフとして参加している。</p> <p>南小学校6年生「総合的な学習の時間」（平成30年度、令和元年度）※令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 「寒川町の未来～届け！私たちの願い！～」をテーマに、自然、観光、公共施設、スポーツ、医療福祉、災害対策などについて寒川町の現状を調べ、未来の寒川町について考え話し合い、発表を行う。</p> <p>寒川高校1年生「企業講演会」（令和元年度） 職業理解の促進と社会との関わりについて考える機会とし、仕事内容、社会的貢献の意味、必要な能力や態度、仕事のやりがいを学ぶ。</p>	企画政策課など	—

計画策定のプロセス (例)



